

あま市権利擁護支援センターの設立に向けたスケジュール

令和2年4月27日時点

平成31年度	令和元年度										
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回 検討会 (H31.3.5)		第2回 検討会 (R1.6.17)	概算要求／ 第3回 検討会 (R1.7.30)		第4回 検討会 (R1.9.19)	本要求／ <u>第1回 準備委員会</u> (R1.10.28)	第5回 検討会 (R1.11.20)	<u>第2回 準備委員会</u> (R1.12.16)	第6回 検討会 (R2.1.22)	<u>第3回 準備委員会</u> (R2.2.14)	
			家裁との 事務打合せ (R1.7.5)		権利擁護 支援従事者 研修 (R1.9.25)	成年後見 制度利用 促進会議 (R1.10.15)		成年後見制度 利用推進研修 ／家裁との 事務打合せ		司法書士会 成年後見 セミナー (R2.2.21)	

令和2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<u>第4回 準備委員会</u> (R2.4.27) 書面会議	第8回 検討会	第9回 検討会	概算要求	第10回 検討会	<u>第5回 準備委員会</u>	本要求／ 第11回 検討会	<u>第6回 準備委員会</u>			第12回 検討会	
第7回 検討会 (R2.4.15)			市町村職員 セミナー (厚労省)			国 基礎研修	→		国 応用研修	→	

令和3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
センター 設立	実習等	→	センター 開所	→							→

※センター設立後、準備委員会は協議会に移行します。